

小平町告示第18号

令和5・6年度物品等競争入札参加資格者に係る有効期間の延長及び
令和7年度品等競争入札参加資格（新規）審査申請書の提出について

令和5・6年度物品等競争入札参加資格を有する者について、次の1のとおり当該資格の有効期間を延長する。

また、令和5・6年度物品等競争入札参加資格を有する者以外で令和7年度に小平町が発注する物品の買入れ、製造の請負その他の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格、その基本となるべき事項並びに資格審査の申請の時期及び申請の方法について、次のとおり定める。

令和6年11月11日

小平町長 関 次 雄

1 令和5・6年度物品等競争入札参加資格を有する者の有効期間の延長等

(1) 延長期間

令和5・6年度物品等競争入札参加資格を有する者の当該資格有効期間の終期を令和8年3月31日まで延長する。

(2) 営業の種類追加

令和7年3月31日における営業の種類又は種目の追加については、競争入札参加資格関係事項変更届を提出すること。

2 新規審査申請書の受付

新規審査申請書の提出方法等は、「3 新規審査申請書の提出方法等」のとおり。

3 新規審査申請書の提出方法等

紙媒体による郵送提出のみとする。（受理票等が必要な場合は切手を貼った返信用封筒を同封すること。）電子申請の受付期間中の日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く9時から17時までに郵送で提出すること。

なお、町内業者に限り持参提出も可とする。

(1) 申請の時期

申請の時期は、令和6年12月10日（火）から令和7年1月31日（金）とする。

(2) 提出書類

北海道の物品の購入等に係る申請様式を用いるものとする。

(3) 提出場所

〒078-3392

北海道留萌郡小平町字小平町216番地

小平町役場 生活環境課 管理係 (TEL: 0164-56-2111)

4 競争入札参加資格の有効期間

令和8年3月31日

5 物品供給等の業種の区分

番号	区分	番号	区分
1	物品供給	4	不用品回収
2	リース・レンタル		
3	役務		